要件を満たせば タダでもらえる助成金

もらいそびれていませんか？

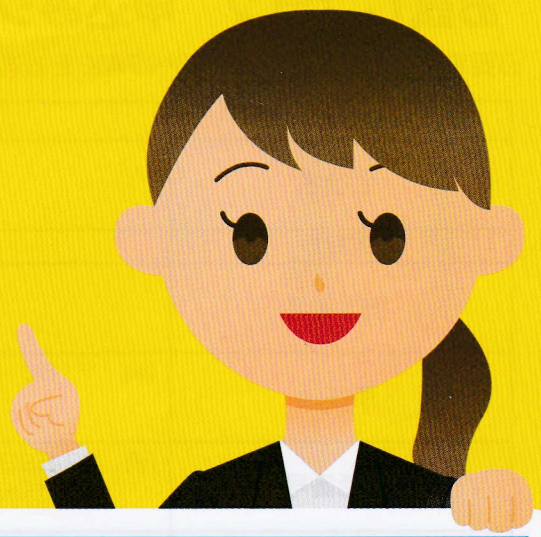

助成金は、雇用保険料を基にしており、
「融資と異なり返済不要」「補助金と異なり要件を満たせばもらえる」ものです！

社員が1名～2名の個人事業の場合でも、要件を満たせば、
200万円以上の助成金に取り組むことができるケースが沢山あります！

平成29年度オトクな人材開発支援助成金　お試しプラン

正社員が1名以上20名未満 の経営者さまが取り組みやすい人材開発支援助成金！
正社員が1名以上いれば、**95万円～142.5万円** の取り組みができます。

社員20名未満経営向け　お試しおとくな料金プラン

初期費用

パートナーのご紹介で10万円分オトク!!

(1)就業規則・雇用契約書作成・修正　~~100,000円~~ → **0円**
簡易的な就業規則や諸規程、雇用契約書を作成または修正致します。
助成金には必須となります。

(2)助成金計画届作成　**120,000円**

助成金受給後

(1)助成金認定後報酬　助成金額の25%
取り組みのフォローや事前アドバイスをしながら、**受給申請**をします。

どんなことをするの？

経営者が費用負担をして職歴の専門家（キャリアコンサルタント）と
1時間程度面談をさせる制度、自発的に外部研修を受けるための
休暇を年間5日導入、特定の技能検定の受験費用を負担し、
合格者に報奨金を支払う制度、等を導入し、実際に取り組むことで
95万円～142.5万円受け取れる助成金です。

お試しプランにお申込みの経営者様は、裏面をご記入の上、ファックスにてお送りいただくか、パートナーまたはウィズアススタッフにお渡しください。

紹介パートナー

ウィズアスグループ WITH US GROUP
ウィズアス社会保険労務士法人　☎049-236-1885
（ウィズアス行政書士法人東京支店　☎03-5937-3524）
ウィズアス社会保険労務士法人／ウィズアス行政書士法人／ウィズアスホーム株式会社／ウィズアス株式会社